

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日:令和 6年 2月 1日

事業所名 キッズボンド木曽川 回答職員 8名

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	8		・十分な広さを確保しています。また、玩具や机の配置などの工夫をしたり、使用する場所を人数に応じて分けたりしています。	
	2	職員の配置数は適切である	8		・原則として、児童2.5に対し1名の職員を配置しています。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	8		・訓練指導室からトイレまでバリアフリーになっています。	
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	8		・毎日、受け入れ前ミーティングを実施。支援終了後に気になる点を話し合いをしている。 ・職員会議を実施し、意見を出し合っている。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	8		・毎年、評価表の配布を実施し、保護者とラインや電話で連絡をとり、保護者の意向を把握するように努め、業務改善を行っている。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	8		・HPに公開しています。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	8		・市の福祉課や相談支援専門員の意見を取り入れています。	
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8		・本部研修・教室に顧問を招いての講習を定期的に実施しています。また市役所等の研修にも参加しています。	
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	8		・Vineland-IIを専門職員と実施したり、ASISTを職員で実施したりし、子どもと保護者のニーズを取り入れ、支援会議を行い、専門職員のスーパーバイズを受けて、支援計画を作成しています。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	8		・キッズボンドグループで、Vineland-II やASISTを活用しています。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	8		・活動・行事ミーティングでは原案を持ち寄り、職員のディスカッションで決定しています。	
適切な支援の提供	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8		・子ども達の状況に合わせて、活動・行事を決めています。特に季節行事を大事にしています。また他の教室の行事等も参考にし、工夫しています。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	8		・平日に出来る支援・休日に出来る支援・長期休暇に出来る支援を、児童に負担がないよう考え、無理のない予定を設定しています。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	8		・個別活動には、保護者様のニーズを取り入れ、本児が楽しく参加出来るようにしています。また集団活動では、異年齢との関わりが持てるようにしています。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	8		・毎日、必ずミーティングを実施しています。ミーティングの中でその日の支援内容・子ども達の様子を職員全員で周知しています。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	8		・個人記録に残しながら、職員一人一人がその日の子ども達の様子を報告し、共有し、次回の支援に繋げています。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8		・小さな事も記録に残し、職員間で情報共有し、支援の振り返りや、ケース検討時に活用し、支援・改善につなげています。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	8		・モニタリング時以外にも、見直しの必要がある場合には、保護者様と連絡をとり計画の見直しをしています。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている	8		・制作・食育・お出かけ・地域交流を柱とし支援を行っています。	

	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	8	・児発管はもちろんの事、担当の職員も参加したり、情報共有したりしています。
関係機関や保護者との連携	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	8	・保護者様とは連絡帳やメール、電話を通して、学校とは必要に応じ連絡を取り、適切に行ってています。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	8	・今現在、医療的ケアが必要な子は入所していません。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	8	・保育園から電話があり、その際に情報共有に努めています。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	8	・学校を卒業し障害福祉サービス事業所に移行する児童は現在いません。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	8	・公認心理師や言語聴覚士から助言を受けている。 ・専門機関と連携し、研修等にも参加し、最新の情報を取り入れれる体制をつくっています。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	8	・現在、健常児との交流が取れてないので今後、取り組んでいきたいです。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	8	・自立支援協議会から連絡が入ると積極的に参加しています。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8	・小さな事でも連絡が取りやすいようにライン等でもつながり、その日の様子を伝えやすい環境を作ったり、保護者との面談を行ったりしてお互いに共通理解が持てるようにしています。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	8	・連絡帳・電話・ライン・送迎時を通してレスパイトケアを実施しているが、十分ではない。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	8	・契約時に丁寧に説明しています。
保護者への説明責任等	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8	・送迎時や、電話やラインでお話を聞いたり、面談を行ったり、時には訪問をして、お話を伺いしています。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	8	・お声がけは行なっているが、参加率が悪いため、開催を行なっていませんが、少しずつ実施していきたいと思います。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	8	・苦情があった場合には担当指導員が、管理者・児発管に報告し、保護者と面談するなど速やか且つ適切な対応をとっています。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8	・毎月「キッズボンド通信」を発行し保護者様に配布、HPにアップし活動の様子を伝えています。日々の活動の様子もFacebookにアップしています。翌月の行事予定も一緒に配布しています。連絡体制は、ラインを活用しています。
	35	個人情報に十分注意している	8	・書類は鍵付書庫で厳重に保管しています。HP上の写真には保護者様の同意を得た上で、モザイクをかけています。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8	・あいまいな表現は使わず、場合によっては視覚化して意思疎通を図っています。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	8	・地域住民が参加出来るイベントは実施していませんが、今後、取り入れていきたいです。地域のイベントには、足を運び、参加しています。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	8		・毎月「キッズホント通信」を発行し保護者様に配布、HPにアップし活動の様子を伝えています。日々の活動の様子もFacebookにアップしています。翌月の行事予定も一緒に配布しています。連絡体制は、ラインを活用しています。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8		・月一回、避難経路の確認、避難、防犯、動画鑑賞等で訓練を行っています。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8		・定期的な研修の中で、テーマとして取り上げています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	8		・身体拘束について児童・保護者ともに説明をし了解を得ており、また、運営規定にも記載しています。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	8		・保護者が医師から受けた情報に基づいて対応しています。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	8		・事業所内だけではなく、グループ全体で共有しています。